		11				
算	小　　計	12			外※	
	仮　　計 (1)+(6)−(12)	13			外※	

寄附金の損金不算入額の個別帰属額 （別表十四の二「36」）	34			その他		を 被合併法 寄附金
沖縄の認定法人の連結所得の特別控除額の個別帰属額 （別表十の二(一)「7」又は「12」）	35	△		※	△	沖縄の認定法 の個別帰属額 （別表十の二
国家戦略特別区域における指定法人の連結所得の特別控除額の個別帰属額 （別表十(二)「8」のうち帰せられる金額）	36	△		※	△	

人等の最終の事業年度の欠損金の損金算入額	34	△		※	△	
の損金不算入額の個別帰属額 （別表十四の二「36」）	35			その他		に、 外国関係会社等に （
人又は国家戦略特別区域における指定法人の連結所得の特別控除額(一)「7」又は「12」)又は(別表十(二)「8」のうち帰せられる金額))	36	△		※	△	

農業経営基盤強化準備金積立 （別表十二(十四)「10」）		
農用地等を取得した場合の圧縮 （別表十二(十四)「43の計」）		
関西国際空港用地整備準備金積立 （別表十二(十一)「15」）		
中部国際空港整備準備金積立 （別表十二(十二)「10」）		
再投資等準備金積立額の （別表十二(十五)「12」）		

係る個別控除対象所得税額等相当額 別表十七(三の十二)「9」）	を	分配時調整外国税相当額の個別帰属額及び外国関係会社等に係る個別控除対象所得税額等相当額 （別表六の二(二の二)「24」＋別表十七(三の十二)「9」）